

店

平成 11 年 8 月 2 日

各 位

東京都目黒区青葉台一丁目 1 6 番 4 号
株式会社ジョイント・コーポレーション
代表取締役社長 東海林 義信
(コード番号 : 8874)
問い合わせ先
専務取締役 関根 達也
: 03 - 3780 - 7744

新株式発行及び株式の分割(無償交付)に関するお知らせ

平成 11 年 8 月 2 日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行及び株式の分割(無償交付)に関し下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行

- (1)発行新株式数 額面普通株式 1,250,000 株
- (2)発行価額 未定(額面金額以上の価額)
- (3)募集方法 一般募集とし、大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社、勸角証券株式会社、新日本証券株式会社、野村証券株式会社、一吉証券株式会社、ユニバーサル証券株式会社、和光証券株式会社、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社及びゴールドマン・サックス証券会社東京支店に全株式を買取引受させる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価額決定日において日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後 3 時現在における直近の売買価格(最終価格)に 0.94 ~ 1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定するものとする。
- (4)引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)の総額と引受人により当社に払込まれる金額である発行価額の総額との差額を引受人の手数料とする。
- (5)申込期間 平成 11 年 8 月 25 日(水曜日)から
平成 11 年 8 月 26 日(木曜日)まで
なお、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合には、平成 11 年 8 月 19 日(木曜日)から平成 11 年 8 月 20 日(金曜日)までとなる。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (6) 払込期日 平成 11 年 9 月 9 日 (木曜日)
- (7) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は平成 11 年 4 月 1 日とする。
- (8) 発行価額、発行価額中資本に組み入れない額、その他、この新株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式の分割 (無償交付)

- (1) 平成 11 年 11 月 19 日 (金曜日) 付をもって、次のとおり額面普通株式 1 株を 1.5 株に分割する。

分割により
増加する株式数 3,869,000 株

(注) 増加株式数は、前項の公募による新株式発行の効力発生を条件としております。

分割の方法 平成 11 年 9 月 30 日 (木曜日) 最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1 株につき 1.5 株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

- (2) 配当起算日 平成 11 年 10 月 1 日 (金曜日)
- (3) その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書 (並びに訂正事項分) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1．今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,488,000株（平成11年8月2日現在）
今回の公募増資による 増加株式数	1,250,000株
増資後の発行済株式総数	7,738,000株

2．調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

手取概算額10,819百万円は、全額運転資金に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

平成10年11月11日払込みの公募増資による手取金203百万円は、当初の予定通り全額借入金の返済に充当いたしました。したがって、資金の使途の変更はありません。

(3) 会社収益への影響

運転資金に充当することにより、金融収支の改善が図れるものと見込んでおります。

3．株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な政策の一つとして考えております。具体的には、内部留保の充実に留意しつつ業績の伸長に応じた継続かつ安定的な配当水準を確保することを利益還元政策の基本方針としております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

当社の配当政策は、業績の推移等を勘案した成果の配分と、事業拡大のための内部留保拡充のバランスを考えて実施しております。平成11年3月期におきましては、前期と比較して増収増益を確保いたしましたので、一株につき25円00銭とし、その結果、配当性向は24.9%となりました。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金は運転資金として活用し、今後の事業拡大に努めていく所存であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
1株当たり当期純利益	68,878.32円	89.09円	104.77円
1株当たり配当金	旧株 5,000.00円 新株 466.00円	旧株 6.50円 新株 3.89円	25.00円
実績配当性向	7.3%	7.3%	24.9%
株主資本利益率	25.3%	36.4%	33.9%
株主資本配当率	1.8%	2.7%	8.4%

(注) 1．各決算期の株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本（当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均）で除した数値です。

2．各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の年間配当金総額を株主資本（当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均）で除した数値です。

3．額面株式1株の金額は、平成9年3月期までは50,000円、平成10年3月期に平成9年4月1日付の合併により500円になっております。さらに、平成9年6月28日付をもって、500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割しております。

(5) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスは以下のとおりです。

店頭公開時公募増資

発行株式数 500,000 株
発行総額 230 百万円
発行日 平成 10 年 11 月 12 日
発行価格 460 円

過去3決算期間の株価の推移

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
始 値	- 円	- 円	510 円	2,200 円
高 値	- 円	- 円	2,350 円	11,300 円
安 値	- 円	- 円	510 円	2,180 円
終 値	- 円	- 円	2,280 円	9,400 円

(注) 1. 平成12年3月期の株価については、平成11年7月30日現在で表示しております。

過去3決算期間の株価収益率及び株主資本利益率

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
株 価 収 益 率	—	—	25.6 倍
株 主 資 本 利 益 率	25.3 %	36.4 %	33.9 %

(注) 1. 当社は平成10年11月12日をもって日本証券業協会に株式を登録いたしましたので平成9年3月期及び平成10年3月期の株価収益率は記載しておりません。

2. 各決算期の株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を1期前の決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値です。

3. 各決算期の株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本(当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

(4) その他

平成11年6月29日開催の当社第13回定時株主総会において、定款の一部を変更し、平成11年8月2日(月曜日)をもって、1単位の株式数を1,000株から500株に変更することといたしました。

平成11年7月12日開催の当社取締役会において、平成11年11月19日(金曜日)付をもって、次のとおり額面普通株式1株を1.5株に分割することを決議いたしました。今回の新株式発行決議に伴い、その決議内容を前提に、あらためて本日(平成11年8月2日)開催の取締役会において、株式の分割(無償交付)を決議したものであります。

1. 分割の方法 平成11年9月30日(木曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.5株の割合をもって分割する。

2. 配当起算日 平成11年10月1日(金曜日)

今回の公募による新株式発行の効力発生後、株式分割により増加する株式数及び株式分割後の発行済株式総数は、次のとおりであります。

割当基準日時点の発行済株式総数 7,738,000 株
株式分割による増加株式数 3,869,000 株
株式分割後の発行済株式総数 11,607,000 株

なお、株式の分割に際しては、券面総額を超えて資本に組入れられた額を引き当てることといたしますので、公募増資による資本金の増加以後は資本金の増加はありません。

平成11年8月2日現在の資本金 523,640,000 円

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。